

令和5年度 第1回船橋市児童・生徒防犯対策連絡協議会

1. 日 時：令和6年1月24日（水）10時00分～12時00分
2. 場 所：市役所本庁舎6階602会議室
3. 出席者：村田真二 会長 早川淑男 副会長
 加瀬武正 委員 村田佐江子 委員
 丹羽浩道 委員 吉岡洋一 委員
 原綾子 委員 目良昭光 委員
 矢島利明 委員 道上悟史 代理
 塩冶和雄 代理 藤孝之 委員
 齊藤正宏 委員 豊田道昭 委員
 池田直樹 委員 山岸秀規 委員

事務局

吉田保健体育課長、山下児童・生徒防犯対策室長、
宮本副主査、横田副主査

4. 議 題

- (1) 児童生徒を取り巻く犯罪等の現状について
- (2) 令和5年度の不審者情報について
- (3) その他

5. 議事の概要

- (1) 児童生徒を取り巻く犯罪等の現状について

児童生徒を取り巻く犯罪等の現状について、船橋警察署及び船橋東警察署から各管轄内における傾向等を説明し、各委員の意見を伺った。

- (2) 令和5年度（4月～12月）の不審者情報について

令和5年度の不審者情報（4月～12月）について、事務局から事案紹介及び統計データの傾向等を説明し、各委員の意見を伺った。

- (3) その他

令和5年度のスクールガード募集の取組について、事務局から報告し、各委員の意見を伺った。

- (4) 連絡

議事録署名人については村田佐江子委員と吉岡洋一委員にお願いした。

事務局	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、保健体育課 児童・生徒防犯安全対策室 山下と申します。本日の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに配付物の確認をいたします。事前に送付いたしましたクリアファイルはお手元にございますか。また、一部資料に修正がありましたので、差し替えの資料として、インデックス5の資料、13ページから36ページまでを配付しております。資料の不足等はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、ただいまより、令和5年度 第1回 船橋市児童・生徒防犯対策連絡協議会を開催いたします。</p> <p>次第に沿って進めてまいります。</p> <p>委員紹介及び委嘱状交付です。</p> <p>会長をご紹介いたします。</p> <p>船橋市教育委員会、村田 真二 教育次長です。</p>
村田会長	<p>教育次長の村田です。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>次に、委員の皆様をご紹介いたします。</p> <p>船橋市自治会連合協議会代表 早川 淑男 様</p>
早川委員	<p>早川でございます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>船橋市自治会連合協議会代表 加瀬 武正 様</p>
加瀬委員	<p>加瀬です。よろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>船橋市自治会連合協議会代表 村田 佐江子 様</p>
村田委員	<p>村田でございます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>船橋市青少年の環境を良くする市民の会代表 丹羽 浩道 様</p>
丹羽委員	<p>丹羽です。よろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>船橋市PTA連合会代表 吉岡 洋一 様</p>
吉岡委員	<p>吉岡と申します。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>船橋市PTA連合会代表 原 綾子 様</p>

原委員	原と申します。いつも子どもたちに寄り添って下さりありがとうございます。 います。
事務局	船橋市小学校長会代表 目良 昭光 様
目良委員	目良でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	船橋市中学校長会代表 矢島 利明 様
矢島委員	矢島でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	船橋警察署生活安全課長 小山 毅様は、本日公務のため欠席でござ います。代理で道上 悟史様でございます。
道上代理	船橋警察の道上といたします。よろしくお願いいたします。
事務局	船橋東警察署生活安全課長 金子 雄介様は、本日公務のため欠席で ございます。代理で塩冶 和雄様でございます。
塩冶代理	船橋東警察署生活安全課長代理をしております塩冶と申します。よろ しくお願いします。
事務局	市民生活部市民安全推進課 蕨 孝之でございますが、仕事の都合で 後ほど出席するとの連絡を受けております。
	こども家庭部地域子育て支援課 齊藤 正宏課長
齊藤委員	齊藤でございます。よろしくお願いいたします。
事務局	こども家庭部こども家庭支援課 豊田 道昭課長
豊田委員	豊田と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	教育委員会生涯学習部青少年課 池田 直樹課長
池田委員	池田と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	教育委員会生涯学習部青少年センター 山岸 秀規所長
山岸委員	山岸と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	続きまして、新しく委員になりました早川様、村田様、目良様、

小山様、金子様、地域子育て支援課 齊藤課長につきましては、村田会長より委嘱状をお渡しします。なお、会長が席にまいますので、自席でご起立いただければと思います。それでは村田会長お願いいたします。

村田会長

委嘱状 早川淑男様 船橋市児童・生徒防犯対策連絡協議会 委員として委嘱します。期間は令和6年3月31日までとします。令和5年6月19日 船橋市教育委員会教育長 どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状 村田佐江子様 以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状 目良昭光様 以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状 小山毅様 以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状 金子雄介様 以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

齊藤正宏様 どうぞよろしくお願いいたします。
以上となります。よろしくお願いいたします。

事務局

次に、次第3. 会長からの挨拶です。
村田会長からご挨拶させていただきます。
村田会長お願いいたします。

村田会長

はい、改めましてよろしくお願いいたします。
すみません、着座で挨拶させていただきます。
委員の皆様、本日ご多忙の中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。また、日頃から児童生徒の防犯対策につきまして、ご尽力をいただきまして、この場をお借りして、厚く御礼を申し上げます。
さて、この船橋市児童・生徒防犯対策連絡協議会でございますが、私は、令和4年から教育次長を務めておりますので、この出席は初めてになります。少し過去を調べさせていただきました。この組織ができたのが平成18年4月からになります。実は、私は平成16年・平成17年に市民防犯課におりまして、村田さんと少しお仕事をさせていただいた経緯がございます。記憶を呼び戻しますと、平成17年に広島県と栃木県で少女の連れ去りという大変痛ましい事故がございまして、平成18年2月1日付だったかと思いますが、教育委員会の保健体育課に児童・生徒防犯対策室を設置いたしまして、その明けの4月にこの協議会を立

ち上げさせていただいております。以来、スクールガード組織の立ち上げをはじめといたしまして、児童生徒の様々な安全対策・防犯対策について協議してまいりました。また、今回の開催でございますが、皆様ご承知おきのとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、対面での開催ができず、実に対面での開催が4年ぶりの開催となります。

したがいまして、事務局をはじめ、だいぶ人も変わっております、不慣れな点もございますけれども、皆様のご協力のもと、協議会を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

教育委員会では、市内の防犯対策としまして、過去から行っておりますけれども、船橋警察署・船橋東警察署のご協力のもと、不審者情報、ひやりハッと防犯情報と言っておりますが、これを引き続き行っております。それと少し用意をさせていただいたのですが、子どもたちへの防犯ブザーの配付をしております。また、教育用冊子「ふなっこのぼうはん」を活用した防犯教育をしております。それと、令和6年3月に小学2年生にステッカーの方を配布予定です。それと、スクールガードの皆さんにご協力いただき、見守り活動を行っております。また、防犯カメラを各学校に設置させていただいております。この中でも、町会やPTA等の方々にご協力いただき実施している子どもの見守りボランティア「スクールガード事業」に力を入れています。しかしながら、スクールガードの登録者については、年々減少傾向にあり、市といたしましても、担い手を増やしていくことが喫緊の課題と感じております。今後も本日いらっしゃっている皆さんをはじめとする関係団体の皆様と情報を密にし、連携を強化しながら、さまざまな防犯対策について協議・実施してまいりたいと思っておりますので、引き続きご協力のほどお願ひしたいと思っております。簡単ではございますが、挨拶は以上となります。よろしくお願ひいたします。

事務局

ありがとうございました。

これより議事に入ります。

船橋市児童・生徒防犯対策連絡協議会設置要綱第5条の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、これより村田会長に議長をお願いいたします。

村田会長

それでは、議長として会議を進めさせていただきます。

まず、議事に入る前に副会長を選任させていただきたいと思ひます。協議会設置要綱第4条第3項の規定に基づき、「副会長は委員の互選により定める」こととなります。

どなたか立候補または推薦はありますか。

村田委員

自連協会長の早川委員にお願いできればと思ひます。

村田会長	<p>早川委員を副会長にとの村田委員からのご発言がありました。皆さんよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
村田会長	<p>それでは、早川委員に副会長をお願いします。また、席の移動をお願いします。</p> <p>(早川委員が副会長席に移動)</p>
村田会長	<p>早川副会長からひとことご挨拶をお願いします。</p>
早川副会長	<p>ただいま副会長に選任いただきました、船橋市自治会連合協議会会長の早川といいます。よろしくお願いいたします。</p> <p>今、村田会長からも話がありましたが、私もスクールガードを平成21年からやっておりますが、たしか平成18年にこの制度ができて今日に至っているのだらうと思っております。子どもたちの通学路の安全確保、それから不審者対応、色々務めさせていただいておりますが、何と云っても地域の皆様のご協力をいただきながらやっております。</p> <p>今回、第1回目と言うことでございますが、よろしくお願いいたします。</p>
村田会長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>なお、協議会設置要綱第8条の規定に基づき、協議会の会議を公開とさせていただきます。</p> <p>事務局、傍聴者はいらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>傍聴者は1名いらっしゃいます。</p>
村田会長	<p>傍聴者の入室を許可します</p> <p>(傍聴者入室)</p>
村田会長	<p>傍聴人に申し上げます。</p> <p>お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております「傍聴人の遵守事項」について、守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。</p>
事務局	<p>議事に入る前に委員の紹介をさせていただきます。</p> <p>市民生活部 市民安全推進課 蕨課長です。</p>
蕨委員	<p>蕨です。よろしくお願いいたします。</p>

村田会長

それでは、初めに議題1「児童生徒を取り巻く犯罪等の現状について」、船橋警察署及び船橋東警察署から各管轄の状況についてご説明をお願いします。

道上代理

船橋警察署の道上です。よろしくお願いいたします。

まず、日頃から早川会長、村田会長、また、PTA連合会の皆様、ひまわり110番、市民生活部 蕨課長、保健体育課の方々と連携させて頂いて、良好な関係の中、子どもたちの防犯活動をさせていただいている状況となります。ありがとうございます。

船橋の子どもに対する声かけについては、子どもだけではないですけども、女性・子どもに対するいわゆる性的だとか声かけとか、そういった数というのは、公に発表はしてないですけども、上位トップクラスになっています。

そのような状況で数はかなり多い、日々報告が上がっていく中で、警察とすれば、認知した場合には、署内はもちろん、交番から認知して、警察署で認知して、さらに警察本部でも日々チェックして、「この事案はどうなの」とか、ちょっと危険なものとかであれば確認して、防犯カメラ等を解析して、確認しながら対策しているという状況となります。

手集計ですので正式なものではないですけども、いわゆる13歳未満の小学生への声かけにつきましては、声かけ、つきまとわれる、露出される、容姿を撮影される、触られるなどですね、そのような事案があります。

特徴としては、行為者を認知しますが、行為者の特定には至らないというようなところがあります。ちょっと分析してみますと、すぐに知らせるといことで、皆さん、日頃からすぐに言うように言ってくれていると思いますが、家に帰って親に言って、もしくは次の朝、親が学校に言ってと言うところで、発生してから何日か経っていますので、露出している男をすぐに捕まえるとか、確保するという状況に至っていないのが見えてきました。

日頃から言ってもらっているとは思いますが、発生したらすぐに近くのスクールガードさんとか、大人に知らせるようお願いしたいと思っております。

船橋警察署で令和5年に実施した内容を説明させていただきたいと思います。基本的に小学校がうちの管内は26校ありまして、そこから19校について「不審者対応訓練をしてくれませんか？」と依頼が来ましたので、全て実施させていただいております。まず学校に行き、生活安全課の職員が不審者役でやって、学校に侵入して、先生に取り押さえられるという訓練を実施しています。

その中でポイントとして、110番というのは、校長先生がしなければいけないものではなく、現場を見た人が、例えば事務員さんでも良いので、「ちょっと不審だなと思った段階で通報してください」ということを依頼します。もし全然不審なことではなかったとしても、それはそれで

大変良いことだと思いますので、間違ってもいいので、「不審だなと感じたら、110番通報してください」とお願いしています。通報からだいたい6～7分警察官が着くまでかかります。刃物とかが出ないと110番してはいけないのではなく、船橋市は結構、歓楽街とかが近いので、酔っ払いとかが入り込んだなど、ちょっと言っておいた方が良いのかなと言う段階で、110番してもらって構わないと先生たちに伝えていきます。「一人だけが通報するのではなくて、何度も通報があっても構わないので、ハードルを下げて通報してください」とお願いしています。

あとは放課後ルームからの依頼があれば、船橋駅周辺のパトロール前に訓練等を実施しています。船橋駅周辺のパトロールについて、村田委員のところとよく昼にパトロールを行っています。今日もあります、15時からパトロールなので、その前に放課後ルームで訓練等を実施したりしています。

あとは、中学校全部から要請はないのですが、船橋中、葛飾中、法田中、旭中などですね、少年センターが主に行うSNS教室や薬物乱用教室というのに我々も行って、声掛けの時の対処方法や薬物乱用など、色々な防犯講和、初期型の万引きなどですね、自転車窃盗をしないし、発生させないってことで、一緒に行って、講和をさせていただいております。

あとは高校について、市立船橋高校に何回も行って、お話をさせてもらったりしています。去年市民安全推進課で、夏休みに防犯交通教室を7月28日に実施し、そこに船橋警察署も防犯の取り組みと一緒にやらせていただきました。日頃子どもたちに言っている内容について、「命を守る」話ということでさせてもらっています。自分で自分を守る、「学校にいれば先生が守ってくれます」「家にいれば親が守ってくれる」、ただ登下校や塾の時には「自分で守らなくてはいけません」ってことを言っています。

不審者というのは、サングラスをかけた人達だけじゃなくて、松戸市の事件もありました。日頃から子どもたちに接している人達が犯罪することもあるので、子ども達に必要以上に近づいてきたり、声をかけたり、写真を撮ったり、何か嫌だな、「はちみつじまん」って言葉もありますが、「嫌だなと思った人が不審者だよ」と伝えております。皆さん知っているとおり、「いかのおすし」をみんなで復唱しながら、学んでいます。「行かない」というのは、「知らない人についていかない」じゃなくて、知っている人でも保護者や先生の許可がなければついて行かないように指導しています。「乗らない」というのは「車に乗らない」ですね。例えば、お父さん、お母さんが事故にあったから、「病院に連れて行くよ」って言っても「乗らない」ということをみんな学習しております。「お」は大声を出す。「わー」とかじゃなくて、腹の底から「助けて」と言って、大人に助けを求めてくださいということを伝えていきます。

「す」は「すぐ逃げる」。何かそういうことがあった時に、立ち止まるのではなくて、10mダッシュで逃げなさいってということです。カリタ

ス学園で刺された事件がありますが、立ち止まらずに逃げた子は助かったってこともありますので、全集中で逃げるようにということを指導しております。「し」は「知らせる」ですね。これらの後にすぐに知らせる、っていうのは、PTAの方々が、日頃から「子供110番の家」をやってもらっていて、実際に看板を見せて「みんな知っている？」と言ったら手が上がりますが、登下校中、「日頃から見て何かあったらここに助けてもらうようにしてくださいよね」と言っています。あとは、スクールガードの皆さんが登下校の時にいると思うので、何かあったら「すぐに知らせて」と伝えています。「いかのおすし」と、あと「いやです、だめです、行きません」ということで、しっかり断ってくださいと伝えています。NGワードで「いいです、いいです」や「大丈夫です」と言うのは「大丈夫だったら、良いのかな」と、捉えられがちなので、子どもたちが「飴あげるから一緒に遊ばない」と言われたら「いやです」や「だめです」と、しっかり断るよう伝えています。小学校で去年実際に「お菓子あげるよ」と言われた子どもがしっかりと「行きません」と断ったという報告が上がって、ちょっと効果を感じたようなところになります。あとランドセルについて、皆さん、おじいちゃん・おばあちゃんにももらった物なので、大事にしていますが、つかまれた時には「ランドセルを外して全速で逃げてください」と伝えています。さきほど紹介があった防犯ブザーについて、日頃、スクールガードの皆さんが街を見ていて、この地域は「防犯ブザーをみんなよくしているな」、この地域は「高学年はしてないな」と感じることもあるかもしれません。ある小学校では、毎月15日に防犯ブザー点検をやっていて、その学校は、ほぼみんな着用していて、犯罪企図者からすれば、その地域というのは、「防犯ブザーがついていて、やりづらいな」と思わせる効果もあります。

今回の地震で、生き埋めになった時に中々声が出ないので、防犯ブザーで知らせる、キャンプ場でも痛ましい事件が成田市でありましたけれども、そんなところにも持っていけば、もしかしたら知らせることができたかもということで、皆さん、各地区、結構ランドセルに付けていても、塾のバックには付けていないことがあり、塾は暗くなってからですので、むしろそっちの方にもしっかり付けておくということを皆さんに紹介しております。

「いかのおすし、嫌です、だめです、行きません」。そんな話をした後、子どもたちに前に出てきてもらって、実際にロールプレイング的に、不審者が話しかけて、子どもたちが逃げて、警察官に知らせる、というようなことで、みんなの前で何人かでやっております。あとは学校の先生たちには、学校に来た人が、ちゃんと事務室に用事があるのであれば、事務室に行けるようにしっかり動線を示してあげて、張り紙とかですね、そういう指導をさせてもらっています。動線からちょっと外れているような人がいたら、「もしかしたらその人は不審者かも知れません」ということで、しっかり動線を示してくださいとお伝えしています。あと大事なのは、未然防止としての声掛けだと思いますので、入ってくれば「何

か御用ですか？」というように、しっかり声掛けをしてくださいと指導させていただいております。船橋警察では、色々とそんな形で、まずは未然に防ぐっていうところで指導させていただいております。また何か電車内につきまとわれるとか、そういう事があれば、一緒に電車に乗ったりして、事案に対応することもあります。

村田会長

はい、ありがとうございます。

では、引き続き船橋東警察署の管轄の状況をお願いいたします。

塩冶代理

船橋東警察署生活安全課長代理をしております、塩冶でございます。船橋東警察署管内の関係でご説明させていただきたいと思っております。

防犯対策につきましては、船橋警察署がお話しているようなことを当署の方でも実施をしております。

今回お話をさせていただくのは、安全対策とか、少年が絡む犯罪等を説明させていただこうと思っております。

令和5年中における船橋東警察署管内における刑法犯の認知件数につきましては、1,392件であり、前年に比べて、280件増加しています。また少年の刑法犯の検挙件数につきましては、27人で、前年に比べて、12人増加しており、地域における犯罪の増加に比例して、検挙された少年も増加した結果になっております。

主な非行は初発型非行と言われる万引きや自転車泥棒ですが、当署管内では強盗事件や恐喝事件などの重要犯罪も増加しております。

補導件数につきましては、343件で前年と同水準の件数となっております。うち227件が高校生で、行為の種別は深夜徘徊が約全体の6割を占めて、飲酒や喫煙については、減少傾向となっております。

前兆事案につきましては、これは概数、おおむねの数ですね、190件くらい発生しております。そのうちの中で約70件が、小中高生が被害に関わるようなものになっています。

多い種別につきましては、一番多いのが声掛けで約4割を占めていて、そのほか、陰部露出、痴漢、盗撮、つきまといというのが約1割をそれぞれ占めている様な状況になります。

このような情勢をふまえて、次に、重点取り決めとしまして、本年も少年の非行防止等の保護対策に取り組んでいきたいと思っております。非行少年の社会機運の情勢についてですが、昨今SNS等を利用した闇バイトと呼ばれる犯罪実行の募集が横行しており、少年らが小遣い稼ぎ程度の軽い気持ちで応募して強盗や電話de詐欺等に加担し、逮捕されている事件が多く報道され、社会的に問題となっております。

こうした犯罪少年を生まないために、規範意識の醸成等を目的として、教育機関等と連携した非行防止教室を開催しているほか、初発型非行の補導活動の強化を行っております。

さらには犯罪加担防止を訴えるポスターを作成して、多数の協力団体に掲示していただき、地域全体で犯罪への加担を防止する機運を醸成し

ているところでございます。

少年を取り巻く有害環境の変化と言う事で、スマートフォンの普及や使用者の低年齢化により、SNS等インターネット空間で知り合った事から、性的被害や書き込み等に起因したトラブルに巻き込まれる事案を相談等で多く確認しております。

また、前述のとおり犯罪実行者募集に対して安易に応募して、電話de詐欺等の犯罪に加担するなど、少年を取り巻く環境が日々変化している状況にあります。これらの行為から少年を守るため、教育機関と連携してモラル教育の推進をしておりますが、ネット空間、特にSNS等の適正利用は、保護者等による情報管理が不可欠であります。

また、社会全体でその危険性を繰り返し発信し、指導していくことが重要と考えております。児童の安全を優先とした児童虐待対策、これにつきましては、令和元年、野田市において女兒が父親から暴行を受けて死亡した事件を契機に様々な法改正が対応と変革が進められましたが、全国では未だに死亡虐待事案が発生しています。

児童虐待は家庭で起きることが多いため、潜在化がしやすく継続的に行われ、深刻な被害に発展する可能性があることから、早期に発見、早期対応が重要となっています。

警察では、子供の泣き声通報があった場合など、断片的な情報であっても、調査を尽くして、児童虐待の事案の確認を行っております。

また、児童相談所等と連携をして、機を逸することなく情報共有をはかり、危険度の高い虐待は積極的に一時保護を行って、児童の安全を優先に考え、対応に努めさせていただいています。

また、前兆事案の関係につきましては、先ほども船橋警察署からも話がありましたが、不審者対応訓練等を実施しているほか、まずは情報と言うのは警察だけで分かる訳はないので、学校等から情報が寄せられれば、それに基づいた早い対応、これが必要になってくると思います。

ただ、色々な個人情報等の関係で警察等に情報が上がってくるのが遅い様な場合もあります。個人情報とかの関係もあるとは思いますが、出来るだけ早く情報を上げて頂ければ、警察としても、その情報に基づき安全対策を地域の皆様と協力し、行為者の発見等に結び付けて対応したいと思っております。また、朝に学校に登校してくる子どもを見ますが、スクールガードの方々が立っていただいて、船橋市は良くやっていたらいいと思います。

ただ、立つ場所につきまして、朝方とか登下校時間帯につきましては、交通要点等の危険な箇所立たれていることが多いと思います。ただ、不審者情報とか痴漢と言うのは絶対起こらない訳ではないのですが、やっぱり一人になる様な、児童等が一人で歩いている時に起きる場合が多いので、そういう箇所に、立つ目的によって立つ場所とかを変えていただいたりして、対応をしていただければ、より効果的な見守り活動ができると思います。

また、スクールガードの高年齢化だとか、そう言うのも昨今言われて

	<p>いるところがあります。</p> <p>これにつきましては地域の皆様も見守りという目が、犯罪、児童の安全対策だけではなく、犯罪に対してやっぱり地域の目と言うものが不可欠になっています。</p> <p>やっぱりそういう声かけをすることによって、犯罪者は、「この地域は地域のコミュニケーションが取れている」通常、犯罪者はその地域外からくる事が多いですので、声かけされると犯罪するのをためらったりするので、抑止の効果にもつながりますので、そういう形でご協力していただければと思います。</p> <p>簡単ではありますが、船橋東警察署管内のご説明をさせていただきました。</p>
村田会長	<p>はい、ありがとうございました。ただいま船橋警察署・船橋東警察署の両署から様々な取り組みの状況、また、貴重なお話をお伺いすることが出来ました。せっかくですので、今のお話に関しまして、委員の皆様で何かご質問とか、もう少しお聞きしたいことがありましたら、お時間を取りたいと思いますが、どなたかいらっしゃいますでしょうか。</p>
丹羽委員	<p>先ほど東警察の件で、強盗事件のお話がありましたけれども、報道ではどうやら若干被害にあった大学生と加害した学生さん達で、共通の知人がいらっしゃってつながりがあるのではないかということをお聞きしました。最初事件を聞いた時に通り魔みたいな形かと思って、すごくびっくりしたのですが、関係が何かあって加害を加えたということなのか、差し支えがなければ教えていただきたいです。また、5・6人のうち、2人が捕まえられたというのを言われていますが、その後はどういった形で進んでいるのかということも、もしよろしければ教えていただきたいです。</p>
塩冶代理	<p>事件の関係で逮捕された人数とかは、ちょっと差し控えさせていただきます。</p> <p>ただ、関係性につきましては、やはり一応関係性はあると言う形で、これにつきましては、生徒さんが絡んでいることもありますので、ここで話して特定とかされると困りますので、ちょっとそこは差し控えさせていただきます。申し訳ございません。</p>
丹羽委員	<p>通り魔みたいな形ではなかったと言う事だけ確認できれば、ありがたいかなと思ったものですから、ちょっと久しぶりに中学校の先生方はすごく驚いた事件だったと思います。先ほどもお話があったとおり、我々も補導活動をさせていただいて、補導委員の関係で市民の会として参加させていただいていますが、コロナ禍の中で地区補導ということで、地域を回る機会が多くなりました。</p> <p>やはり薄暮の時間が多いのではないかとということで、3時4時台にか</p>

なり数多く回るようにしたところ、確かにおっしゃるとおり、公園や商店街には人がたくさんいますが、住宅街には本当に、人っ子一人いないような不思議な状態が起こってしまっていて、ここをもし子どもが1人で帰っていたらすごく危ないことになるだろうなと感じました。
その辺りについて、気をつけたいと思いました。ありがとうございました。

村田会長

その他、何かございますか。はい、お願いいたします。

村田委員

私は、船橋警察署や市民安全推進課の蕨課長等と連携し、船橋駅周辺安全推進協議会で動いてしまっていて、今日も3時からパトロールする予定ですけれども、住宅街の中で私達が動くことによって、PTAや地域の人達に子ども達の見守りに関心を持っていただきたいということもあります。それから青少年環境の方では、PTAの中学グループで、「ひまわり110番」というPTAが貼っているステッカーがありますが、そういった物の徹底をどういう風にしていくか、それで貼っていただくだけではなくて、そういった貼っていただいている各家庭に、PTAのお母さん達が時々は顔を出したり挨拶をしたりとか、そういったことをしながら、子どもの安全対策について、見守りについて意識を持ってもらうという活動を一生懸命しなくちゃいけないなということでやっています。少しその面では、効果があったかなというところもありまして、割とまあ声掛けだとか、ちょっと変なおじさんがいたとか、色んなことがあります。今のところ大きなことがないので、そういった地域全体で、どこの部署がって言うことじゃなくて、やはり色んなことがさっきもお話がありましたように、知らせたり、それから繋がったりとか、みんなで手を繋いで、そういった活動をするのが大事だなと思っていて、今もお話を聞いていて、納得、納得なんて思いながら聞いておりました。
そういうことで、質問ではないのですが、こちらではそういった活動をしております。

村田会長

はい、ありがとうございます。お願いいたします。

加瀬委員

自連協の加瀬です。今日船橋の両警察の方がお見えですので、私からのお願いと言うか提案になりますが、交番のお巡りさんが警察署から交番に朝勤務に行かれる時、それから勤務が終わって翌朝警察署に帰られる時、2台、3台のバイクが連なって帰られるのをよく見かけますが、お巡りさんがバイクで走っていると犯罪の抑止力にもなるのかなと、仕事が終わって早く帰りたいお気持ちは分かるのですが、出来ればルートを変えて、3台一緒に走らないで3つのルートで警察署へ帰っていただくとか、そういうことを心がけていただくと地域防犯へもつながるのかなと思います

これはお願いですが、今日はお二人、職場は違うかなと思うのですが、

道上代理	<p>何か署内でそういうお話をする場合があったなら、こういう話があったということをお伝え願えればありがたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>私も西船橋駅前交番に半年間おりました、時間が来ると急いでじゃないですけど帰るということをしておりまして、大体ルートって言うのは同じでしたので、今ご意見いただいて、そういう市民の方々の意見、当たり前ですけど、警察官にはそういった発想が中々ないもので、そういったところは地域の警察官にも伝えたいと思います。ありがとうございます。</p>
塩冶代理	<p>うちの警察署でも、去年、同じお申し出があり、一応地域課には、そのようにお願いしたいと言っているところです。また再度、人員が変わってきたりして、浸透しないと抑止に繋がらないと思いますので、再度、通勤する際に色々経路を変えるだとか、あと警察官は制服を着ていなくても、犯罪があれば捕まえなければいけないので、そのようなことを意識付けして対応したいと思います。ありがとうございます。</p>
加瀬委員	<p>出来れば千葉県全部でやっていただけると、もっとありがたいと思います。</p>
丹羽委員	<p>今ちょっと思いついたのですが、私も自分の車にドライブレコーダーが付いているものですから、自分の街をもし何かがあったらと思って、ゆっくり通りながら運転していますけれども、警察官のバイクにボディカメラですかね、海外で見ますが、あのような施策はいずれあり得るのでしょうか。例えば会長がおっしゃったとおり、パトロールしている時に撮っていただければ、犯罪者側としてはすごくやりづらくなるでしょうから、まずいなという風にさらに思ってくれるのかなと思ったものですから、もしそんな検討があり得るのでしたら、そんな意見が出たということをお伝えいただけたらと思います。ありがとうございます。</p>
村田会長	<p>はい、時間の関係もございますので、次の議題に移らせていただきたいと思います。</p> <p>議題2「令和5年度の不審者情報について」事務局の方から説明を宜しくお願いします。</p>
事務局	<p>事務局の児童・生徒防犯安全対策室の宮本と申します。</p> <p>よろしく願いいたします。説明の方は着座にて失礼いたします。</p> <p>それでは事務局から令和5年度の4月から12月までの不審者の状況について、本日差し替えさせていただきました、インデックス5の資料に沿って説明をさせていただきます。</p>

資料の13ページ目から17ページ目までは、学校から教育委員会へ報告のありました不審者情報でございます。まず特徴的な事案について5点ピックアップしてご説明させていただきます。

まず13ページ目の集計番号5番をご覧ください。

こちらは小学1年生の女子児童が、「下校中に自動車に乗った男に車に乗らないか」と声をかけられた事案でございます。児童の対応としまして、防犯ブザーを小学1年生が使用しておりまして、非常に模範的な対応が出来ているケースでございます。

次に同じページの集計番号11番をご覧ください。こちらは小学4年生の女子児童が、「習い事の帰りに見知らぬ男に追いかけられそうになった」という事案です。児童は相当に恐怖を感じたようで、家に走って帰ったのち、保護者から110番通報があり、船橋東警察署の方々5名が児童の家を訪ねていただきまして、児童への状況の聞き取りや現場確認をして頂いた事案になります。

続きまして、次の14ページ目をご覧ください。

集計番号13番でございます。こちらは小学5年生の女子児童3名が、「遊んでいた公園を出たところ、見知らぬ男に声をかけられ、更に腕をつかまれた」と言う事案でございます。不審者情報では、声掛けだけと言うものが多いですけれども、この事案では更に腕をつかんでおり、危険なものと考えられます。

続きまして、次のページ15ページ目をご覧ください。

集計番号24番でございます。こちらは小学1年生の男子児童が、一人で下校中に、家から現れた女性に、「おうちに入って良いよ」と声掛けをされた事案になります。児童の対応として、「声掛けの後、学校に戻り先生に報告し、保護者に迎えに来てもらい帰宅した」こちらも模範的な対応が出来ているケースになります。

続きまして同じページの集計番号30番をご覧ください。

こちらは小学3年生の女子児童4名が、「放課後に公園で遊んでいたところ、携帯電話で写真を撮られた」事案でございます。不審者情報の統計としては、その他で分類しておりますが、ここ3年間で携帯電話による盗撮が増えている状況でございます。

12月末現在で、こちらの一覧で45件の不審者情報ございました。なお、昨日23日の千葉日報及びNHKの記事で「小学校の女兒にわいせつ行為をした」として白井市在住の男が1月22日に逮捕されたと言う事が公表されました。当該事案については、学校から報告は受けておりましたが、捜査上の理由から非公表となっており、こちらの不審者情報の一覧には載っていないものとなります。

続きまして19ページ目以降の統計のご説明をいたします。

19ページの上のグラフをご覧ください。本年度の不審者情報の月別については、10月が10件で一番多く、次に4月8件、5月7件となっております。

傾向としましては、例年似たような傾向なのですが、年度初めの4月

5月が多く、その後減少し、夏休み中は少ない状況でございます。夏休み明けに再度増え、寒くなり始める11月12月に再度減少傾向となっております。今年度につきましては、9月がまだ暑かったことから、不審者があまり出沒せず、10月になってから涼しくなったため、出沒したのではと推測できます。

続きまして、19ページの下のグラフをご覧ください。

曜日別の統計となっております。木曜日が11件と一番多く、その次に火曜日、水曜日がそれぞれ9件となり、次に月曜日が8件となっております。金曜日、土曜日、日曜日は、比較的少ない傾向となっております。曜日の傾向としまして、令和3年度、令和4年度も木曜日が一番多く、木曜日が多い理由を校長先生のOBにお願いしているスクールガードリーダーに伺ってみたところ、木曜日は教員の研修等で子供たちが早く帰れる日が多い事と、また「子供たちが月曜日から水曜日までは気を張っている事と木曜日辺りで少し気が緩むのではないか」とのご意見がありました。事務局としまして、不審者側の理由を考え、ネットなどの痴漢の出沒記事を見てみたところ、例えば仕事をしている人間の場合は、月曜日から徐々にストレスがたまり、件数が金曜日に向けて増えているとのことでした。同じ様なことが不審者情報の統計でも言えるのではないかと、と言う風に考えております。なお、金曜日につきましては、令和2年度が一番多く、令和3年度は2番目に多く、令和4年度には4番目という風に、徐々に金曜日は減っている状況でございます。こちらについては、コロナ過が明け、社会が動き出したのち、不審者も週末何か用事があって忙しかったりして、件数が少ないのではないかと、と言う事が推測できます。

続きまして20ページ目をご覧ください。

上のグラフになります。こちらは時間帯別の統計となっております。こちら例年の傾向と同じなのですが、下校時刻である15時16時台が多い状況です。登校時は集団で登校している場合も多く、不審者があまり行動できない等、下校時は一人で帰ることも多いことからこの様な傾向になっているのではないかと推測できます。

次に20ページ目の下のグラフをご覧ください。

こちらは被害場所別の統計となっております。被害場所では路上が半数以上の29件となっております。時間帯の傾向で下校時が狙われやすい、と言う事と合わせて、通学路での被害が多くなっているのではないかと、と推測できます。

続きまして、21ページ目をご覧ください。

上のグラフについては、被害内容別の統計となっております。被害内容では、声掛けが18件と一番多く、続いて露出が9件、付きまといが7件となっております。なお、その他6件のうち半数の3件がスマートフォン等で撮影された、と言うものです。

傾向としましては、令和3年度、令和4年度と同様に声掛け、露出、付きまといが、順位がワースト1位から3位を占めている状況です。声

掛けや露出が犯罪の前兆事案として表れていることが分かり、エスカレートすると付きまといや痴漢が行われるのではないかと推測できます。

続きまして、同じページの下のグラフをご覧ください。

こちらは行政ブロック別の統計となっております。

東部地区が15件と一番多く、続いて西部地区が14件、南部地区が8件となっております。西部地区と東部地区が多い理由につきましては、児童生徒数が多いことに加えまして、新しいマンションが建つなど、新興住宅地で、隣近所のかかわりあい少し薄くなっているのではないかと、言う事が考えられ、不審者が出没しやすい環境になっているのではないかと、言う事が推測できます。

次に22ページをご覧ください。

こちらは地区コミュニティ別の統計となっております。地区コミュニティでは、塚田地区、法典地区および前原地区がそれぞれ6件と一番多く、続いて二宮・飯山満地区および坪井地区がそれぞれ4件ずつとなっております。地区別につきましては、一番多く発生している地区が、令和3年度ですと三山・田喜野井地区、令和4年度ですと新高根・芝山地区、と言う様に毎年度異なっている状況でございます。不審者が一度出た地区では、同じ不審者が出没することが多く、その年度での件数多くなる傾向があると推測できます。

次に23ページ目をご覧ください。

こちらは令和5年度の集計表となっております。

被害者につきましては、小学生が33人、中学生が12人となっております。また、性別では男子が11件、女子が34件となっております。イメージ通り小学生の方が狙われやすく、女子の方が狙われやすい、と言う事が分かります。

24ページ目から28ページ目までは、今までの年度毎の比較表となっております。参考にして頂ければと思います。

また、29ページ目から36ページ目までは、先ほど説明しました内容をブロック別で集計し直したのになります。こちらもご参考にして頂ければと思います。

説明は以上となります。

村田会長

はい、ありがとうございます。

ただいまの説明に関しまして、何かご質問等ございますか。

吉岡委員

PTAの吉岡です。

皆様、子どもを見守っていただき、ありがとうございます。

先ほどの説明の中で、女の子のわいせつについては白井市の人捕まった、というお話がありましたが、リストの中でたくさん被害があり、これ捕まっという欲しいなというものもあるのですが、リストの中の者で捕まったという事案はないということでしょうか。

事務局

はい、事務局でございます。

吉岡委員	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>こちらについては、実際にその方が特定されて指導をされたり、逮捕されたりしたという情報は、後追いが出来てない状況でして、警察も捜査上のお話しということで、中々共有できてない現状ではございます。以上です。</p>
道上代理	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほど船橋署からの説明の中で、通報が遅いと時間がかかって、帰宅してからの通報が多いという話でしたが、やはり帰ってからとか、翌日というのが多いのが現実でしょうか。</p> <p>そうですね、そのようなイメージがあります。</p> <p>成人の女性ですと騒がれて捕まえることで、相手が特定出来るという場合があるのですが、子どもに対してそのようなお願いをする訳には行かず、少しでも発生の直後に警察官が知ることができたり、大人が知ることができたりしたら、行為者を特定が出来るのかなと思います。質問に対しては、だいたい次の日、学校から連絡があって、実際に子どもさんからお話を聞き、「どこで、場所はどこだったの？」というのが、次の日の夕方の場合が多いですね。もしかしたら、危険に遭わないために良いのかもしれないのですけれども、危険がなければ教えてもらって、そこに行けたら良いとは感じております。</p>
吉岡委員	<p>すみません。ありがとうございます。</p> <p>PTAの方からも、保護者の方からもそういった危ないことあれば、「ひまわり110番」だったり、スクールガードさんや学校に早く通報してというのを、子どもに伝えていきたいなと思いました。ありがとうございます。</p>
村田会長	<p>その他、何かございますか。</p> <p>行政で色んな情報を統計化してもらいました。</p> <p>中々それがどのように生きるかというのは難しいですけれども、情報につきまして皆さんで共有をしまして、地域ぐるみで子供たちを守っていくようないろいろな施策に取り組んでまいりたいと思いますので、有効に活用していただければと思います。</p> <p>それでは、議題3「その他」になります。事務局の方で「その他」で議題がございますので、事務局お願いいたします。</p>
事務局	<p>はい、事務局でございます。</p> <p>追加の議題といたしまして、令和5年度のスクールガードの募集の取組等についてご説明させていただきます。</p> <p>資料のインデックス6をご覧ください。</p> <p>こちらはスクールガードを増やすための取り組みについてご説明いた</p>

します。船橋市では平成18年度から児童生徒の不審者被害の抑止を目的として、登下校時の見守り活動ボランティア、スクールガード事業を進めてまいりました。船橋市教育委員会に寄せられた、不審者被害の件数でございますが、スクールガード事業実施前の平成17年度には192件ございましたが、近年ではこちらの37ページの下の表のとおり、年間60件程度と下げ止まりの傾向でございます。同じ下の表をご覧くださいますと、令和元年度から令和3年度にかけて、スクールガードの登録者数が減少傾向でございます。明確な原因は不明でございますが、担い手の方々の高齢化等が考えられるかと思えます。スクールガードを増やすために教育委員会では、令和4年度に市ホームページや広報ふなばし、ちいき新聞などで募集を行うと共に、こちらの39ページに掲載させていただいております「保護者による子供の見守りボランティア・スクールガードを募集しています。」という案内を作成させていただきまして、小学生の保護者に配布し、スクールガードの募集をいたしました。その結果、令和4年度に約200名の新規登録につながりました。令和5年度においても小学校の保護者向けに同様の案内を現在12月から1月にかけて募集を行っているところでございます。また、令和5年度については、包括連携協定を6月に結びました、明治安田生命保険相互会社に社会貢献活動の一環として、スクールガードの腕章を身に着け、営業活動等をしながら市内の児童生徒の見守りを11月から行っているところでございます。

令和6年度以降も引き続き子供たちを見守る地域の目が増え、不審者被害の抑止に繋がるよう、様々な機会をとらえてスクールガードを増やす為の取り組みを進めてまいります。

最後にインデックス7につきましては、今年5年度の児童生徒にかかる防犯対策事業について取りまとめた資料でございます。こちらをご参考にしていただければと思います。

説明は以上でございます。

村田会長

はい、ありがとうございます。ただいまの事務局の3番の「その他」につきまして、何かご質問はございますか。

加瀬委員

自連協の加瀬です。

先ほど会長からお話がありましたように、スクールガードというのは見守り活動です。最初に出来たのは、朝、子どもたちが学校へ行く時に、ちょっと時間があつたら、家の前の道路を掃きながらでもよいから、家にいる方が朝「行ってらっしゃい」と声をかけて欲しい、大人目で見たい、夕方出来ることならば、子どもが帰ってくる頃に、お買い物に出かけて、子どもと一緒に話をしながら、そういう大人目で見てもらうというのがそもそも始まりだった。事業が出来てからこの活動をやっておりますけれども、最初はそれで済みました。今、事情が変わって、危険個所、道路を横断するところ、信号機があつたりなかつたりします

けれども、そこに立たないと子どもの安全が確保できないという状況になってきまして、そこに皆さん立つようになって、すると、雨が降ろうが雪が降ろうが風が吹こうが、そこに立っていただいている。私も地域で、スクールガードを増やそうかなと思って話をしますが、スクールガードというと、そういうイメージがあります。「あんなことは私には出来ない」。そういう風になって、地域で、家で見て欲しいと言っても、スクールガードというと、登下校に危険個所に立っているのがスクールガードだと思い込んでいる方が本当に多いですよ。かといって、それを止めろとも言えません。事実、今月に入ってから私が立っているところで、信号が青になったので道路の真ん中へ出て、旗を出して、「渡っていいよ」と言ったらそのうち車が入ってきた。私、体を張って止めて、その子と車が触るか触らないかくらいで、車が行ってしまいました。車のナンバーを見ようと思ったら、子どもに関わっていて見れず、何事もなく済んだのですが、スクールガードというと、朝晩、登下校に立っていただいている方という風なイメージになってしまっています。その辺で、スクールガードに協力していただける方が減少しているのかなと思えます。

あと、地域が高齢化と言っても、皆さん歳を取るので、年寄りばかりではなくて、若い人から年寄りになり、高齢になるので、ずっと同じレベルで行くはずなのですが、なかなか協力していただけないというのが実情かなと思います。こういう話をしておいて、非常に申し上げにくいのですけれども、朝晩、雨が降ろうが雪が降ろうが立っていただいている方に、会長にお願いしたいのですが、市政功労の対象に挙げていただけませんか。行政の制度ボランティアをやっていて、補導員さんとか青少年相談員、スポーツ推進員は10年超えると市政功労の対象になるのですが、スクールガードに登録していただいて、家の周りで見守っていただく方に「登録10年経ったから市政功労をお願い」という風な話にはならない。先ほど私が話したことと逆のことになってしまいますが、朝晩、雨が降ろうが雪が降ろうがやってくれている人たちを何とか市政功労でお願い出来ないかなというのが私のお願いです。だから、非常に言いにくいと言うか、話をしにくいのですけれども、やってる方たちを何か市が認めていただける方法はないのかなと。例えば、そういう方たちを推薦していただけるのであれば、スクールガードというのは、団体に長がいますので、町会長とか自治会長、PTAの方もそうだと思いますが、そういう方から推薦できるような方を選んでいただければいいとか、方法がないわけではないかなと思います。そのようなところをご検討いただければありがたいなど。どちらともつかず、非常に難しい話なので、訳の分からない話になってしまったんですけども、一つ私からのお願いを含めての意見です。よろしく願いいたします。

村田会長

はい、ありがとうございます。

具体的な市政功労がというのは、ちょっとこの場でお答えは出来ないのですが、事務局、今のお話に関して何かありますか。

事務局	<p>はい、事務局でございます。</p> <p>スクールガードは教育委員会で名簿を管理させていただいておりまして、活動を毎日されている方はAなど、分類をさせていただいております。例えば、Aの方を抽出して、学校に照会をかけて、推薦をあげていただくということが出来るかどうかについて、校長会にご相談するという形になるのかなと思います。実際に実施するという方向で考えますと、その辺ができるかどうか校長会とご相談してからになるかと思います。</p>
村田会長	<p>加瀬委員もおっしゃるように、大変危険な思いをして日々子どもたちを守っていただいているというのは、私も認識しているところです。どんな形でというのは、ここで言えないのですが、何らかの形でそういう方達がやっていることに対して、認めてもらったとか、皆さんからの共感をもらえるような何か方法があれば、確約は出来ないのですが、考えさせていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。</p> <p>そのほか「その他」で、議題にあげる事とかございますか。</p>
丹羽委員	<p>ただ今、拝見させていただいた「保護者による、子供見守りボランティアを募集しています」というチラシがありますけど、こちらを「市民による」という形に変えて、相手先を「船橋市民各位」ということで、こういったチラシを地域でまいていただくのはいかがですかね。</p> <p>そうしますと何が出来るかというのと、「まずはやってみようかな」と言う方がいらっしゃるということと、あと出勤するとき、途中まで一緒に見守りましょうというイラストがあるので、先ほどおっしゃっていた加瀬会長が心配していた、高負荷な活動体系ばかりじゃないよ、ということを見ていただく。あるいは、中学の保護者の皆さんにも参加していただくというような形で、「全市民で子ども達を見守りましょう」というそんなチラシを作っていただいて、地域でまいていただくのはいかがかなと思います。よろしく願います。</p>
事務局	<p>はい、事務局でございます。</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>参考にさせていただいて、検討させていただきます。</p>
村田会長	<p>はい、次願います。</p>
早川副会長	<p>スクールガードについても色々ご意見を頂戴しておりまして、私も15年間やっていて、本当に体を張ると言うの大げさですけども、実は私は今、高根・金杉地区、県道夏見・小室線というところで、桜が丘交差点と通常呼んでいる五差路があるんですけど、ここに毎朝立って子ども達を見ており、横断歩道が4か所あります。このうち2か所が子どもたちの通学に使われている歩道で、この歩道は青信号になっても右</p>

折・左折車線が自由に通れる横断歩道です。そのような状況ですから、どうしてもそこを渡ってくる時には、歩道の真ん中に立って車を止めて、止まってもらって渡すしかない。地域として、時差式か歩車分離か、こういった信号設置が出来ないかということで、色々検討・協議をしましたが、実は一方で、この場所はなにしろ渋滞どころでして、朝の通勤時間帯に時差式とか歩車分離とかを導入すると、ますます渋滞が加速するのではないかと、これは従来に私どもの主張とは論理矛盾するのかなということで、スクールガードの人にやっていただくしかないというのが現状です。

八街市の事故以来、船橋市内50数か所の通学路安全確保・点検をやっていただいて、これはこれで大変効果があったのだらうと思います。道上さんのところ、塩冶さんのところ、色々ご尽力をいただいてやってきております。スクール・ゾーンを認めていただいているところも出来ました。それから、スピード規制も問題ですけれども、30km道路は平気で40km、50km、私も時々そういうのがあって、じくじたる思いもしますけれども、後ろから急かされるような時には、どうしてもスピードに合わせて行かざるを得ないかなという空気があって、苦慮しているのですけれども、スピード規制もオービスつけていただくようお願いもしているのですが、これまた色々影響が大きすぎるというので、中々実現できていない、このような道路事情を抱えております。

一方でさきほど来、出ておりますスクールガードの人手不足問題、これは高齢化というのは当然ありますが、これまで話に出てきた、お母さん方でお子さんが小学校を卒業すると、途端に来なくなる。継続性をお願いしても「もう私は役割終わりました」。こういう実態です。私どもも町会内、あるいは色々知り合いの方々に対して、「子どもたちの安全確保のためにスクールガードをお願いします」とお話しているのですが、中には、加瀬さんからも先ほどのお話がありました。体張って立っていただいて、万一子ども達に事故があった時に、無過失責任が問われないか、あるいは、善管注意義務違反に問われることはないか、このような心配をされる方もいらっしゃいます。私たちは子どもたちの見守りだけなので、決してそれによって自分たちが責任を負う必要はないと言いますが、心は痛みますよねと。

そのような状況で、色々とお声がけしてもやっていただけない。こういう方がいらっしゃるのが一つの実態です。もう一つ、私の地区ではこの15年間、私見ている1回もないのですけれども、地域によって、ドライバーとのトラブルが発生している地域があります。これは「やたらに止めるな」とドライバーから言われ、叱られ反省しているようですけれども、実は、スクールガードはご案内のとおり車を止める権利は全くございません。青信号になったら渡る。たまたま私のところはボタン式がないので、青になるまで待たせてはいますが、こういったトラブルが結構あって、これも嫌だなという理由の一つになっているように伺っています。いくつかのところから、学校からも注意を受けるところもある

という報告を受けています。ただ私はスクールガードをやっている、子ども達との会話を楽しみながら、最後の子どもを連れて、毎朝小学校まで連れて行くと、今日ご出席の目良校長先生が毎朝子どもの出迎えをしていただいている、そこで、「今日、何々ちゃんは熱が出て来られませんよ」という地域連絡もかねてお目にかかっています。校長のお仕事が大変だな、と思いながら敬意を表しているところでございます。

あと、さっき警察からお話がありましたが、制服の威力というのはすごいです。交通安全週間とか巡回とか、そういう時にはたまに来ていただくことがあります、出来る限り、他の事案があれば別ですけれども、朝巡回をして、黙って通り過ぎるだけではなくて、ぜひお声掛けをしていただいて、オートバイであれば脇にちょっと止めていただいて、一緒に立っていただく。目良校長先生がいらっしゃる金杉小には、時々来ていただいて、正門のところで子どもたちの見守りを手伝っていただくことはあります。ある程度ルーティン化していただくとありがたいと思います。本当に制服の威力というのはすごいです。私が立っていても脇を抜けていく車でも、制服の方がいるときちゃんと止まってくれます。ぜひこの辺は、お願いできればありがたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから不審者情報の関係ですけれども、今、私のところの地域では、大きく目立ったものはありません。不審者というと、とても定義が難しく、実は私が立っているところには独り言を言いながら通る方がいます。それから大声を発しながら行く方がいます。で、通って来る子ども達に声掛けをしていた時期がありました。

女の子が嫌がっていますが、私達から見ると不審者ではないですね。不審者ではないけれども、子どもから見ると怖いなど。ただ、こういう人の対応というのは、地域ではとても難しいです。やたらに注意して、なんかあっても困るな、防犯パトロールをやっている、でも、「不審者がいても、声掛けしないでね」と皆にお願いして、「すぐ本部に連絡してください」と言っているのですが、こういう対応って本当に難しいので、色々お知恵があったら教えていただきたいなと思います。

最後に、子どもはとても賢く、さっき「いかのおすし」の話で「みんな知っている？」と聞くと、「うん、スシロー行ってきたよ」と言う子もいますけれども、子どもたちは学校で本当に良く賢くやっていると思います。共同代替的にただ見守っているだけじゃなくて、子ども達も皆そういうのを理解して、ちゃんと手を挙げて横断歩道を渡ってくれる子どもが多くなってきていますので、学校と連携しながら、やっていこうかなど。逆に元気を貰い、感謝をしながらやっていきたいなと思います。長くなりまして申し訳ございません。

村田会長

はい、ありがとうございます。

今の副会長からのご意見・ご質問に関して、もしあれば、事務局、警察、あと学校の方で何かあったら、ちょっとお願いいたします。

塩冶代理	<p>不審者情報の関係につきましては、多分、独り言だとかが入る者だと知的障害だとか精神障害の方、というのが予想されます。ただ、現場で声をかけると、トラブルになるのが多いので、そういう場合については警察に言っただけであれば。要は、その場で声をかけるわけではなくて、確認等をし、その地域、地域によりまして、中には支援学校だとか、そういう所の生徒さんの場合もありますので、そういう時には直接当たると、また通っている保護者の方から文句を言われる場合がありますが、学校と連絡して、どういうお子さんなのか、それで、特性を見極めたうえで指導だとかする事もできますので、そういう情報がありましたら、警察にあげていただければ、対応出来ますので、そういう場合は情報として提供してください。それで対応できると思います。</p>
道上代理	<p>お話があったように、そのようなグレーな場合がとっても多いような状況で、先ほどちらっと「はちみつじまん」と言いました。</p> <p>「は」というのは、話しかけてくる。 「ち」というのは、近づいてくる。 「み」というのは、見つめてくる。 「つ」というのは、付いてくる。 「じまん」というのは、じっと待つとかですね。</p> <p>そういったのが不審者です。今の話であれば、ブツブツと言っていたり、必要以上に声かけて来たり、来なかったり、通り過ぎたり、そういう意図もなかったりと。一応学校ではそのような子ども達に指導する時に「はちみつじまん」のような人が不審者だからね、という話をしています。非常に難しいと思います。</p>
目良委員	<p>小学校の校長をやっています目良です。</p> <p>小学校は本当に教育委員会、警察、また地域の方にすごくお世話になっております。不審者情報はやはり先ほど警察からご説明があったように、警察への連絡が遅いというのは事実です。まず大体、学校が不審者情報をつかむのは、翌日が多いです。まず子供が不審者に会いますと、まず逃げますよね。家に帰っても、お父さんお母さんはいない。お父さんお母さんが帰ってくるのは夜で、夜に話をする。学校に連絡があるのが親からではなくて、子どもの持ってきた連絡帳であり、慌ててこちらから電話しますが、仕事中でつながらない。という風に遅れるというのが、多くあります。たまに、すぐ不審者がいて、大人の方がいらっしやると、大人の方から直接学校に「今、こういうのが出ました」と電話があります。そうすると、でも110番することが、まずないですよ。まず大体学校に一報があつて、こちらから、「とにかく110番してください」と言いながら、教員が急いでその現場に行って探しますが、大体行った時にはもういませんとなります。教員が着いてしばらくしてからお巡りさんが来るという感じが多いので、不審者というのは、中々現場では捕まらないのが実態かなと思います。</p>

学校で色々なお知らせをする時に、「とにかく学校に連絡ではなく、110番です。交番ではなく110番をお願いします」ということをさかんにアピールしているところです。そうすることで、少しでも早く捕まってくれるかなと思います。あと、学校がもう一つ悩んでいるのが、不審者に対するメールがあります。学校で保護者にメールを送るのですが、「間違っていたらどうしよう」ということがありまして、基本的に学校判断で保護者に出せず、教育委員会に連絡し、警察に確認を取ってもらってから送る形になります。

「不審者だ」と一報で流したら、もしかしたらそれが不審者ではなくて、保護者だったりすると「俺のことを犯人扱いされた」というメールが流れますよね。そういうこともあるので、中々現場判断では難しいということで悩んでいます。

やはり一番なのは、不審者を見かけたらとにかく110番して、警察に動いていただく。周りに知られる訳ではありませんので、それが一番なのかなと感じております。どうぞよろしくをお願いします。

村田会長

はい、ありがとうございます。その他委員の皆様から何かご意見はございますか。お願いいたします。

丹羽委員

すみません、すぐ済みますので、一つだけぜひお願いしたいことがあります。先ほど会長から「ひやりハッとメール」という言葉がありました。今はふなばし情報メールということで、全ての情報が一括で流れます。昔は「ひやりハッと」だけだったので、地域の方がそれを見てくれて「ハッ」と思ってくれた方が多かったと思います。全ての情報が一緒に流れてきてしまうので、「防犯情報」と書いてあっても、「オレオレ詐欺」など、別の情報で、子ども達に関係ない事が一緒に入っているものですから、「あれ読まなくなりました」という話を聞いたことがあります。出来れば防犯情報の中でも「ひやりハッと」という言葉を付けて、子どもに特化していただくと、スクールガードの皆さんが、それを読んで、気をつけようということも言えると思います。ぜひそのインデックスだけでも付けていただければと思います。ぜひよろしくをお願いいたします。以上です。

蕨委員

市民安全推進課課長の蕨です。

たぶん「くらしの安全安心メール」のことをおっしゃられていると思いますが、ぜひ検討させていただきたいと思います。ただ、私どもとしてはやはり「電話 de 詐欺」もぜひお読みいただきたいなど。それは、地域の見守りというのは大切でありまして、「くらしの安全安心メール」というのは、確かに校長先生もおっしゃったように、速報性はございません。時間はどうしても、3日・4日後になってしまいます。ただ、あれをお読みいただくことで、「地域でこう言う事例があった」ということを保護者さんに考えていただいて、少しでも大人の目を光らせていただき、

それが予防になります。事件性という話になってしまうと、警察に頼っていただくことにはなりますが、地域の皆さんの関心を集めて、地域の安全の補助のために目を光らせていただくという役目は、十分あるかと思えますので、メールの配信の仕方については、工夫させていただきたいなと思います。ぜひ皆様「電話 de 詐欺」もお読みいただければと思います。以上でございます。

村田会長

はい、ありがとうございます。
その他は何かございますか。
お願いいたします。

原委員

P T A 連合会の原と申します。

今出たことに対してではなく、全体を通してですけれども、私達保護者が本来であれば子ども達の安全をしっかりと目を光らせて見守っていただければというところを、本当に皆さんたくさんの目で守っていただいていることに本当に感謝しています。

今、保護者たち、本当に余裕がないなというのを感じています。

P T A 活動をしていてもなり手がいなかったり、P T A 連合会を抜けていく学校も多く、それで皆さんに甘えてしまっていて良いかという、全くそうではないんですが、実際に子どもより先に家を出て、子どもより遅く帰ってくるというような親が多くなっているというのをすごく感じています。

この「保護者による子供見守りボランティア・スクールガード募集」というのも、教育委員会から出していただいているのですけれども、P T A 連合会、P T A としても、本当に基本となるのは、やはり家庭なので、今私たち世代と言うのが出来る範囲で見守っていかうというような発信を、P T A 連合会としても、もっとしていかななくてはいけないなと感じました。

実際にP T A 連合会が発行している広報紙でも、「スクールガードを募集しています」というような内容を掲載したり、あとは各校の校外環境委員長達が情報交換をする場を設けて、それぞれどういった見守り活動をしているのかというような情報交換をしたりしています。今一度子ども達に、こうやって考えてくださっている方の存在をきちんと感じてもらう、保護者とともに感謝をすること、そして、「自分自身のことをきちんと守ること」というのも、しっかりと私たち保護者が自覚して、連合会として発信して、伝えていくことに努めていきたいという風に感じました。ありがとうございます。

村田会長

はい、ありがとうございます。
その他は何かございますか。
お願いいたします。

藤委員	<p>色々と市政にご協力いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>私どもも実を言いますと「青パト」というパトカーの青色版みたいなものを、市内に3台巡回させております。</p> <p>基本的には、下校時の見守りということで、各小学校近辺を回らせて頂いております。</p> <p>ただ、市内3台ということで、少ないというご指摘もありますので、昨年度は郵便局と協力させていただいて、郵便局の配達の方に今地域の見守り活動をしてもらっています。中々PR不足なのかと思いますけれども、市の方でも一生懸命やっておりますので、引き続きご協力の方をよろしくお願い致します。以上でございます。</p>
村田会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>お願いいたします。</p>
道上代理	<p>自分も聞いていて、自分の意見ですけれども、見せる警戒の威力、効果ですね。今、腕章とか帽子ですとか、スクールガードさん、色々やっていただいている、素晴らしいことだなと感じました。そういう腕章を付けている方々が、船橋市に一杯になれば、先ほど話があったように「電話 de 詐欺」も実際に家まで取りにきたりしますので、「船橋市はやめところ」っていうことで船橋市から犯罪が少しでも減るのではないかと思います。以上となります。</p>
村田会長	<p>はい、ありがとうございます。そろそろお時間でよろしいですかね。ぜひということであれば…。</p> <p>大丈夫ですかね。</p> <p>そうしましたら、色々なご意見をいただきました。中々ですね、一朝一夕で解決できる問題かというとなかなか難しく、それこそ先ほどの私の平成16年当時の問題もそのままずっと引きずっているようなところもありますので、難しいところもございますけれども、皆様で情報共有して、ディスカッションしながらですね、一つでも良くしていくというところを目標にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それと各団体の皆様につきましては、今回色んな議論があったんだということをぜひ持ち帰りまして、皆様で共有していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>最後になりますけれども、本日の会議内容、会議録として保存してまいります。今回署名人として、村田委員と吉岡委員にお願いしたいと思いますので、ぜひよろしくお願い致します。</p> <p>以上になります。</p> <p>それでは、傍聴人に申し上げます。</p> <p>ただいまを持ちまして議事が終了いたしました。資料を椅子の上に置いて頂き、ご退出下さいますようお願い申し上げます。</p>

事務局	<p>(傍聴者退室)</p> <p>以上で議事は全て終了いたしました。 それでは、議長の任を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。 事務局、よろしく願いいたします。</p> <p>会長ありがとうございました。 以上をもちまして令和5年度第1回児童・生徒防犯対策連絡協議会を閉会といたします。 本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございました。</p>
-----	---

令和6年1月24日開催の「令和5年度第1回児童・生徒防犯対策連絡協議会」議事録について、承認したので署名する。

委員

村田 依子

委員

吉岡 洋一